

平成29年度 第4回 北諏訪区地域協議会

次 第

日時：平成29年11月15日（水）

午後4時45分～

会場：北諏訪地区公民館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【自主的審議事項】

自主的審議事項の今後の進め方について

- ・地域支え合い事業について
- ・消防団及び自主防災組織のあり方と連携について

4 その他

5 閉 会

北諏訪区地域協議会 自主的審議事項の今後の進め方について

1 審議経過

(1) 「消防団及び自主防災組織のあり方と連携について」

- ・平成 28 年 10 月 14 日 審議開始
- ・平成 29 年 3 月 27 日 北諏訪分団消防団員との意見交換会
※詳細は別紙のとおり

(参考)

- ・市の動き
平成 29 年度から上越市消防団適正配置検討委員会（平成 29 年 5 月～9 月
これまで計 3 回開催）にて、消防団の組織の配置や団員の確保等について検
討している。

(2) 「地域支え合い事業について」

- ・平成 29 年 10 月 5 日 審議開始

2 今後の地域協議会での審議について（案）

(1) 「消防団及び自主防災組織のあり方と連携について」

- ・市の検討結果（上越市消防団適正配置検討委員会等）を踏まえ、消防団員か
らの出された課題（消防団員確保の取組等）の解決に向けて、検討していく。

(2) 「地域支え合い事業について」

- ・次回の審議（案）として、事業（すこやかサロン）の必要性や、サロン実施
の運営組織への支援内容などについて、市の関係課に確認し、委員全員で理
解を深めていく。

※上記 2 つの自主的審議事項の審議順について

- (1) の事項については、市の検討結果が出てから審議することとし、(2) から
審議を進めていく。

「北諏訪分団消防団員と北諏訪区地域協議会委員との意見交換会」
の開催結果について（要旨）

1 開催目的

有事の際に自分たちの地域を守る消防団員の確保及び、地域の防災活動を行う自主防災組織が機能する体制が整えられるよう、現状を把握した上で課題解決を図ることを目的に、実際に活動している消防団員の現状や課題を確認するため、意見交換を実施するもの。

2 開催日時及び開催場所

日時 平成 29 年 3 月 27 日（月）19 時～20 時 40 分

場所 北諏訪地区公民館

3 参加者

- ・北諏訪分団分団長、副分団長、統括部長、横曽根消防部長、上千原消防部長、東中島消防部長、北諏訪地区消防後援会長(消防団員等 9 名)、北諏訪区地域協議会委員(委員 10 名) 計 19 名

4 開催内容

- ・地域協議会で出された課題について、北諏訪分団から、消防団活動の現状も踏まえ確認した。

【消防団員の内容】

◆北諏訪分団の消防団員確保の取組について

(1) 団員数について

- ・所属団員数は、北諏訪分団は 3 消防部（横曽根、上千原、東中島）で構成されているが、3 消防部の内、1 部が適当、他の 2 部は少し不足の状況である。

(2) 団活動の実態について

- ・交代勤務やサービス業など団員の就業形態により参加率が低い状況である。

(3) 団員の勧誘について（勧誘の取組で苦慮していること）

- ・年明けに、町内会からの情報を参考に団員が勧誘、または町内会が勧誘に動いている。

◆自主防災組織との連携について

(1) 消防団が自主防災組織に協力している活動について

- ・各町内会の防災訓練に参加し、消火器やポンプ取扱いの講習や広報活動などを実施している。

(2) 消防団への協力について

- ・自主防災組織からの活動要請があれば対応したい。

◆その他、消防団活動の課題について

(1) 上記の地域協議会で出された課題以外の課題について

- ・他になく、団員確保につきる。

【意見交換の内容】

(委員) 団員勧誘に当たり、入団候補者の情報は把握しているか。

(団員) 特に 20 代など若い世代の情報を把握していないため、町内会等から情報をいただけると助かる。

(委員) 消防団の悪いイメージが団員勧誘のネックになっていると思う。また、勧誘の際は、仕事に対する配慮をすることを説明されているか。

(団員) 若い世代は、団活動以外の余暇活動でも集まること自体が義務と感じて拒むようだ。団員に対しては、仕事面に配慮し、団活動の一年間の予定を示して、都合をつけてもらえるようお願いしている。

(委員) 団員の定年制はあるか。

(団員) 規約で 35 歳とされている消防部があるが、辞める人の替わりがいなければやめられない現状がある。

(委員) 町内としては、団活動に感謝する雰囲気を出し、団に協力していくことが必要ではないか。

5 今後の取り組み方

今後の審議の進め方として、地域協議会としては、今回の意見交換会で出された意見を踏まえ、自主防災組織（町内会）からも意見を聴くなどして、引き続き課題解決に向けて検討を進めていく。